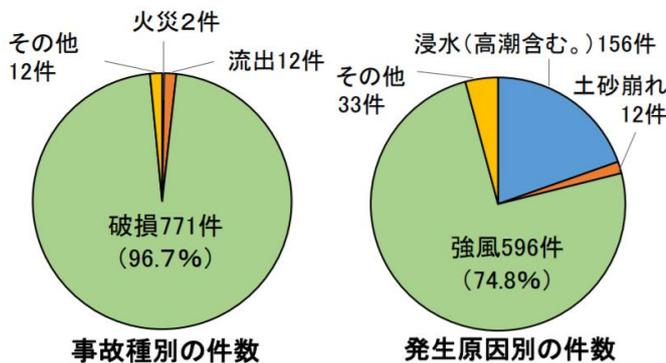


危険物施設の台風等への備えは大丈夫ですか？

危険物施設で多数の被害が発生しています！

平成30年6月から10月の間に発生した平成30年7月豪雨や台風21号等の風水害により、全国の危険物施設で797件の被害が発生しました。



出典：危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討報告書(令和元年度中間報告)

風水害対策ガイドラインが公表されました！

危険物施設で想定される災害リスクに応じて、迅速かつ的確な応急対策がとれるように、総務省消防庁では、「危険物施設の風水害対策ガイドライン」をとりまとめ、ホームページ上で公表しています。

「ガイドラインの主なポイント」

- ◎「平時」、「風水害危険が高まってきた時」、「天候回復時」の3つの段階別に、危険物施設の事業者が講じるべき対策が示されました。
- ◎危険物施設の形態別に、風水害対策の内容を整理したチェックリスト（例）が示されました。

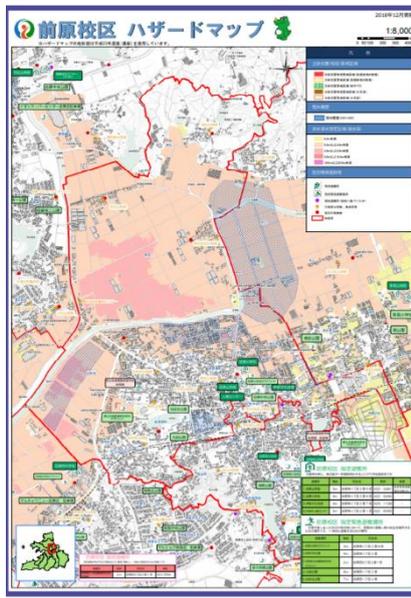
ガイドラインを活用し、台風シーズンの到来前に風水害対策を完了させて下さい。

具体的な実施については裏面をご覧ください！

ガイドラインを活用した風水害対策の実施要領

ステップ1

糸島市の各種ハザードマップで警戒区域等の該当の有無を確認する。



糸島市公式HPで確認

ハザードマップ 検索



ステップ2

ガイドラインやチェックリストに基づき危険物施設の種別に応じた計画や実施要領を策定する。

フェーズ	浸水・高潮対策	土砂対策	強風対策	停
平時からの事前の備え	<input type="checkbox"/> 地域のハザードマップを参照し、当該施設が浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っている降雨や高潮に伴う浸水高さ等を確認する。また、ハザードマップが更新された場合には、変更の有無や内容を都度確認する。 <input type="checkbox"/> 浸水想定区域に該当する場合、想定される降雨量と浸水高、避難先を確認する。			
	<input type="checkbox"/> 大雨や台風の影響に伴い被害の発生が想定される場合には、被害発生危険性を回避・必要な措置を検討し、計画を策定する。 <input type="checkbox"/> タイムラインを考慮し、気象庁や地方公共団体等が発表する防災情報の警戒レベル等に実施要領を策定する。 <input type="checkbox"/> 計画的な操業の停止、規模縮小の判断基準や実施要領を策定する。 <input type="checkbox"/> 天候回復後の施設の復旧に当たり、自家発電設備等への円滑な燃料供給等のため、危険物扱いを行うことが想定される場合、仮貯蔵・仮取扱いの実施計画を作成し、消防機関と協計画や実施要領等を予防規程の関連文書又は社内規定等に位置づける。			
	<input type="checkbox"/> 温度や圧力等の管理を継続することが必要な物品については、停電に備え自家発電設備等電源及び当該電源に必要な燃料等を確保する。また、これらの危険物保安上必要な設備等水等により必要な機能を損なうことのないよう措置する。 <input type="checkbox"/> 浸水等により危険物が流出するおそれがある場合には、オイルフェンス、油吸着材、土の機材を準備する。 <input type="checkbox"/> 屋外貯蔵タンク津波被害シミュレーションツールを活用し、被害が生ずる可能性のあるタ緊急遮断弁の設置等を実施する。			

糸島市公式HPで確認

危険物 風水害 検索



※策定した実施計画は予防規程、社内規定等に定めてください。

【問合せ】糸島市消防本部 予防課予防係 TEL 332-8026